

第一回総選挙における静岡県第四区の情勢

——日本初期選挙史の研究(8)¹——

上野利三

はじめに

- 一 岡田・丸尾の立候補までの経緯
- 二 岡田派の演説会
- 三 岡田支持の新聞広告
- 四 丸尾派の演説会
- 五 丸尾支持の新聞広告
- 六 投票、選挙会
結びに代えて

はじめに

静岡県第四区は佐野・城東・榛原三郡からなる。かつて遠江国といわれた中の最も駿河国寄りに位置する地域である。三郡のうちめばしい都市としては佐野郡の掛川町（現掛川市）を上げることができる。選挙人（以下、

有権者⁽²⁾の数は、佐野郡が六七六名、城東郡が一二六四名、榛原郡が七五四名で、合計すると二六九四名となる。

この有権者の数は静岡県内の他の選挙区に比べると群を抜いて多い。次いで多いのが第五区の二一九一名である。それら以外はすべて一〇〇〇名台に過ぎない。また、第七区の伊豆地方を中心とする選挙区は一〇〇〇名台であるにも拘わらず二人区とされたが、この第四区は他と同様に一人区の小選挙区制が実施されたところである⁽³⁾。

選挙に出馬し、互に一騎打ちを演じたのは岡田良一郎(当選者)と丸尾文六(次点者)とであったが、両候補はともに県会議員の職にあり教育・産業の発展に奔走した大立者で、選挙当時は新聞紙上に、岡田は神祇伯とか報徳将軍、丸尾は県会議長に任じたため議長将軍あるいは勸農将軍と称された(末尾の略伝参照)。各々当県の特色とされる報徳主義や茶産業のために尽くした人物としてその名があつた。

岡田は不偏不党を掲げ、丸尾は立憲改進黨に与した。投票の結果、両者の間には二〇〇票ほどの差がついたが、ともに一〇〇〇票を超える票数を獲得するという、大接戦を繰り広げた。選挙戦の特徴としては、両候補者とも新聞広告での宣伝合戦が目を引き、そこに掲載された各村の支持者たちの多さは尋常ではない。あたかもその数を競い合ったかの観がある。

ところでそこに掲載された支持者たちに関して一言述べておかなければならないことがある。果たしてこれらは単なる支持者に止まらず、投票権を持った有権者であつたのかどうか、という点である。

これまで、記念すべき明治二十三年(一八九〇)の第一回衆議院議員選挙(総選挙)に関する研究を進めるうえで存在した一つの大きな支障・難題は、投票用紙に記入が義務づけられた各有権者の住所と氏名の記録原本がほとんど存在せず、これについては論究されないまま研究が進められてきたということである。

制限選挙が実施されたために投票できた有権者の数が全人口の一・一パーセントというきわめて限定されたものであるにも拘わらず、それらの公式名簿がほとんどの選挙区において欠失してしまっており、現在では見るこ

とができない。数少ない有権者の名簿の残存度がきわめて低いことは遺憾の極みであるが、それ故に日本の議会政治の暁鐘をつけるこの総選挙の調査・研究の進展が大きく立ち遅れをみせているのである。

これまでの第一回総選挙の史的研究を進めるうえで、その難題を多少ともカバーするために、当時発刊されていた新聞記事の中に、候補者を支持する者たちの名前が掲載されている点を重視して、わたしは、彼らはその選挙区の有権者たちであったと推論した。⁽⁵⁾もとより、新聞記事というものは決して一等史料ではないことはよく承知をしている。しかし史料的价值はさほど高くはないものの、当時の選挙全般を見通せる歴史的資料はきわめて限られており、その点において新聞を活用することは一定の有効性を保持していると思われる。

新聞記事の広告欄などに登場する支持者たちの名前は、如上したようにその選挙区の有権者たちであったのではないかと推論するのであるが、もしそうだとすれば、新聞記事は有権者名簿を復元する際の有効な手立てとして用いることが可能となる。記事に掲載されたかれら支持者がすなわち有権者であると推定できることにより、ある候補者がどの町と村を支持基盤とし、それら町村民たちからどの程度の票を獲得していたかが判明するのである。見方を変えていえば何村のだれそれがその選挙区の自由主義あるいは改進黨ないしは政府寄りの保守主義の候補者を支持したのかは、そうした記事の存在によって知り得ることになる。

ただししかし問題は、かれらが当時の希少な投票権を有する有権者であったかどうかを実際に証明してみせなければならぬという点である。

本稿で取り上げる静岡県第四選挙区は、全国的にも数少ない有権者名簿が残存する選挙区のひとつである。山崎周三郎編『静岡県第四区衆議院議員選挙人名録』（国立国会図書館所蔵、以下『人名録』）がその有権者名簿であるが、これと新聞記事掲載の支持者名などを突き合わせることでその実証がかなりの確度で可能となろう。そこで本稿では、第一回総選挙におけるこの選挙区の選挙情勢の一端をできる限り明らかにするとともに、新

聞記事に掲載された支持者たちの名前がこの有権者名簿たる『人名録』と合致するか否かを検証しておきたい。またそうすることで、これまでわたしが新聞記事を用いて、そこに掲載されていた支持者を有権者に擬してきた方法がどの程度正当なものであったかという点にも一定の評価がなされることになる。当時の有権者名簿が欠落する大多数の選挙区を研究するうえにおいても、新聞記事掲載の支持者名はその選挙区の有権者名簿を反映しているとする推論に、いかほどの正当性を付与するであろう。

なお、使用する新聞は『静岡大務新聞』である。これには政党色があり立憲改進黨寄りであることは、拙稿・前掲「第一回総選挙における静岡県第三区の情勢について」(注(5))において触れた。またほかに、当時の新聞として残存しているのは『東海暁鐘新聞』であるが、残念ながら選挙時点の記事は散逸している。したがって本稿で『新聞』と記すのは『静岡大務新聞』のことである。

一 岡田・丸尾の立候補までの経緯

この選挙区では候補者の選挙活動の出だしは遅く、投票日二週間前までは一種無風区のような様相を見せていた。新聞記事には、「風怒り波躍り天地晦暝日月光りなく血こそ満さね修羅場の目も当てられぬ光景を現はしたるハ議員候補者の競争場裡なり此の時に方り第四区あたの天地のみ風なく波なき能ハざる可し」⁽⁶⁾とか、「第四区衆議院議員候補者は誠に穏静なりしが追々七月一日といへば僅か半月にも足らざれば油断素より大敵の比喩手たとへの届く丈足の続く丈といふ訳にもあらざれども」と記され、その点をやゆされた。

ようやくしてまず水面下で動き始めたのは岡田良一郎であった。かれは、六月十五日に鈴木九一郎、同良平、同八郎、岡田多作らとともに榛原郡金谷に出向き選挙演説を始めることとした。⁽⁸⁾これにより選挙戦の開始が告げ

られたのである。それには丸尾も黙ってはいられなかった。なぜなら、両者の間にはかつて、上京したおりに約束があったようで、それは「兄（岡田）と余（丸尾）とハ県下の長老なり今回ハ戦はずして与望の帰する所に任せん」と（カッコ内は筆者、以下同じ）という両者間で交わされたもののようであった。⁽⁹⁾にもかかわらず岡田は「已に前約あるに拘はらずして兵を出」したのである。六月二十一日付の『新聞』ではこの有様を「今や同区北軍の都督報徳侯（岡田のこと）ハ南軍の都督新田侯（丸尾のこと）との盟を破り陰に陽に切つて廻り」とか「新田侯ハ先きに報徳侯と謀り相共に其の境を侵すなからんことを誓ふと然るに報徳侯今や盟を破りて妄りに其の境を侵す」などと表現している。前約（誓・盟）を破られた丸尾はただ「指を咥へて傍観するものならん乎」と選挙活動を始めるにいたつたのである。⁽¹⁰⁾選挙区民は二人の華々しい戦いを待ち望んでいたといい、兩人に「務めて見苦しき戦を為す勿れ」と新聞は注文している。⁽¹¹⁾

投票の二週間前までこの選挙区が無風といわれる有様を呈したのは、候補者兩人の間にそうした前約つまり「今回は戦はずして」という非戦の取り決めがあり、それにけん制されて自ずと動きにブレーキがかかつていたからである。だが、もはや選挙直前になり岡田もただ手をこまねいて待ちの姿勢を貫くわけにはいかなかったであろう。対する丸尾も岡田の動くのを待っていたかのように慌ただしく行動を起こしたのである。

こうした兩人の約束がなされる背景には、どのような過去のいきさつがあったのであろうか。また岡田を支援する行動を取った前島豊太郎、鈴木繁太郎、鈴木恭一郎らは、岡田・丸尾といかようにからんできていたのであろうか。これらの点を見ておきたい。

岡田は、明治十二（一八七九）年一月に誕生した全果的な本格的演説結社である参同社に加わっている。この結社は「演説を起し、一切人民の知識を開達することをつたつた県民啓蒙の目的を持った集まりである。⁽¹²⁾当初は親ばくの性格がつよかったが、のちに思想と主義を同じくする団体へと傾斜し、翌年三月二十二日から開かれ

た県内の国会開設請願の会議に他の結社、すなわち藤枝の益田郁太郎を中心とする扶桑社や浜松の近藤準平らの己卯社とともに参加する。⁽¹³⁾これより先、明治九年十二月二十四日に第一回静岡県の民会が開かれ、その議長に旧浜松県民会の議長(同年八月補任)であった岡田が任じた。彼の政治的手腕で数々の決議がなされたが、民権家としての岡田の名声は遠くまで聞こえていたらしい。後に明治十四(二八八二)年末発刊『東海暁鐘新聞』掲載の大里稲美の「驚キ入ル」に、東京在住の大里が「遠州の民権価千金」というこの地に移住したが、期待した民権家岡田が郡制が敷かれると郡長になってしまった、という一種失望談を書いているがそれほどまでにかれのことは知れ渡っていた。⁽¹⁴⁾

やや遅れて丸尾もまた、明治十四年三月に見附(現磐田市)に遠州有志同盟会を起し、遠州の団結と立憲政体・権利の拡張を主唱する。この結社を背景に丸尾は、明治十四年の秋に行われた国会開設の建言の建白総代十二名(建白者総数一万九〇八九人)のうちに名を連ねる。⁽¹⁵⁾遠州からは丸尾ら四名が加わるがそこに岡田は含まれない。そうした国会開設運動に主導的立場を取った丸尾らは、同年十一月から政党団結に向けて動き翌十二月静岡県改進黨の結成を見た。⁽¹⁶⁾これは翌明治十五年に成立する中央の立憲改進黨に先駆けてのことであった。丸尾は県会副議長として議長磯部物外らとその中核メンバーとなった。同年には自由党系の岳南自由党や自由党遠陽部などの結成を見、⁽¹⁷⁾また保守系の東海立憲帝政党も結成されたが、どの政党も長くは続かずやがて解党してしまう。

岡田は明治十九年三月県会議員に当選する。地価修正の議に関して、すでに明治十七年三月の県会から議長の職にあった丸尾らとともに遠州の総代となり国に請願するところがあり、二十年四月地価特別修正の命を得て改租の件は終結した。⁽¹⁸⁾

岡田と丸尾は総選挙の三年前にはこうした協力関係を築いているのである。したがって兩人の間には、その後もあからさな対立を避けるといった一種の紳士協定のようなものが存在し続けたのではなからうか。ここに前

述の「前約」が生じる因縁が求められると考える。

ところで、民権運動激化の行き着く先に自由党静岡事件が起こる（明治十九（一八八六）年六月発覚）⁽¹⁹⁾。発覚から四カ月後に大同団結運動が動きだし、翌年五月十五日の大同団結運動の大阪開催懇親会には静岡県から前島豊太郎ら四名が参加した。総選挙の時点で前島と後述の鈴木繁太郎、鈴木恭一郎らは岡田を応援しているので、これらの動向も合わせて見ておこう。

また明治二十年十月三日の後藤象二郎が東京芝の三縁亭での懇親会に招待した旧自由黨員、改進黨員、保守黨員らの中に、のちに静岡県第三選挙区で当選する岡山兼吉とともに県会議長になっていた丸尾の名があがっている。⁽²⁰⁾ やがて明治二十二（一八九）年には条約改正問題で意見が分かれて立憲改進黨と大同派が対立し、さらには大同派内部でも分裂が起こった。静岡県下の大同派のうち前島豊太郎、前島格太郎、鈴木繁太郎、影山秀樹（自由党、第二区から出て当選）らの遠陽大同倶楽部は明治二十二年十一月二十三日に設立され、中央の河野広中らを招き結党式を挙げ、活発な政談演説会を開催した（明治二十三年十月解党して立憲自由党に加盟）。総選挙の時点で前島豊太郎ら大同派は立憲改進黨とは亀裂を深めていたので、丸尾を応援せず、あえて「中正不偏」の岡田の支持に回ったのである（前島は第一区に立候補。拙稿「第一回総選挙における静岡県第一区的情勢―日本初期選挙史の研究（9）―」『三重中央大学研究フォーラム』第5号・二〇〇九年、参照）。だが、岡田は当選後、第一議会では吏党に加担する大成会に加わり、立憲自由党とは与しない。⁽²²⁾

二 岡田派の演説会

岡田は丸尾に比べて選挙活動を早く始めたので、演説会も一歩先を行っていた。従って丸尾は岡田が占拠した

村々を後から巻き返して奪取する。例えば六月二十九日付『新聞』によると、城東郡六郷村は早くに岡田派が有権者を味方に引き入れていたが、丸尾派の畳み掛けるような攻勢で全く逆転したという。概して丸尾は中以上の選挙民を、岡田は中以下に勢力を伸ばそうと選挙運動を展開していたといわれる(七月一日付『新聞』による)。

(一) 岡田良一郎の演説会

岡田の演説会は知られる限り以下のものであり、ことに投票日の二週間前からスケジュールは過密・多忙を極めた。

① 六月一日掛川町農学社の「常集会演説」が傍聴者三〇〇余名を集めて開催された⁽²³⁾。「浅井、伊藤、松島ら三名」がまず農業について演説をし、次いで森本大八郎が学理上から選挙の原理を説いた。最後に岡田が登壇し大日本農会の実情、農家経済についてと、これより上進を図る方法、の二題を演説した。内容は学術的な演説会であったが、森本の選挙への論及があることから、岡田は総選挙への出馬を意識していたことがうかがわれる。ところで、六月十四日に岡田派は、掛川町小泉楼に、掛川町や南郷諸村の有権者を招待し、いろいろと相談に乗るということをしている⁽²⁴⁾。これが選挙へ本格的に打って出る布石であることは容易に察しがつく。

② 岡田が公然と選挙運動の一環として演説会を開き、出馬の名乗りを上げたのは六月十五日のこと。『新聞』記事の見出しに「岡田氏運動を初む」とある。この日午後二時から榛原郡金谷河原専求院において演説会を開催した⁽²⁵⁾。聴衆は四〇〇余名。加藤光太郎が開会の趣旨を述べ、鈴木九一郎「議員選挙の標準」、森本大八郎「選挙の方針」、岡田「自家の国家に対する思想」「国家経済の機関を改造すべし」の二題を演説した。その後末広隣太郎、村松力太郎、加藤立太郎、渡辺寿平、塚田弥太郎らの主唱で四〇余名が石橋亭に弁士を招き懇親会を開いた。席上鈴木良平、森本大八郎、加藤光太郎らがふたたび演説を行った。

③六月二十一日正午から榛原郡川崎町静波の安楽寺で森本大八郎、小野直太郎、鈴木良平、岡田らが演説会を開催。⁽²⁶⁾聴衆は一五〇名余り。村松弥作が開会の辞を述べ、次に立った森本は「選挙の標準」と題し第四区の形成、選挙の定義沿革から代議士の資格などを論じ、最後に「我々一行は正々堂々と言論の競争をもって鹿を中原におわんとするものなり、反対するものは須らく其の推戴する候補者をして公開の演説を開らき政治上の意見を發表せしめ而ふして公然伎倆を闘せむ事を望む」と述べた。鈴木は「日本の元氣」と題し、日本は農業を主体として組織された国柄であるから専ら農政の發達を希望する、と論じた。岡田は「自家国家に対する思想」「国家經濟の機關を改造すべし」の二題を演じ、政費節減の方法ならびに國家獨立の大權を強固にする問題を細論した。⁽²⁷⁾その後有志者は一行を静波の若木屋に招いて懇親会を開いた。⁽²⁸⁾席上、戸塚某、鈴木良平、岡田良一郎、森本大八郎らが一場の演説をした。五〇名余がここに出席した。

④六月二十二日正午から同郡吉田村片岡の能満寺で同じ弁士のもとで演説を開いた。⁽²⁹⁾村松、森本、岡田らが弁論し、閉会后に懇親会がもたれた。出席者は五〇名余り。⁽³⁰⁾

このころ岡田は勢いに乗じて「奇兵將軍と異主義者をもつて編成したる奇兵を派して」所々に戦わせしめたとされるが、これは前島たちの演説会を指すのであろう（後述）。⁽³¹⁾

⑤六月二十三日、榛原郡初倉村有志者が同村大柳の海蔵庵にて演説会を開催。⁽³²⁾榛葉元三郎の開会の趣旨、以下、森本「国会と政党の關係」、戸塚国次郎「代議士論」、岡田「國家經濟論」と続いた。懇親会で榛葉は、候補者の岡田と丸尾の学識・才能・經驗を比較し岡田の國家議員に適當な点を述べた。塚本定次郎、戸塚も演説をした。

⑥二十四日午後二時から有志者が城東郡中内田村の応声院で演説会を開催。⁽³³⁾鈴木恭一郎の開会の趣旨、森本「選挙の標準」、岡田「自家國家に対するの思想」「國家經濟の機關を改良すべし」など。懇親会に有志一〇〇有余名。席上、改めて小野直太郎、鈴木恭一郎、岡田、服部徳八、森本大八郎らが演説した。

⑦二十五日城東郡笠原村有志者が宗有寺に演説会を開催。聴衆二〇〇余名。高橋悦治、森本大八郎、鈴木良平、岡田が演説した。懇親会では「四斗樽の鏡を抜き牛飲馬食大愉快を尽くした」という。

⑧二十六日城東郡大坂村貞永寺において開催。聴衆二〇〇余名。鈴木良平、森本大八郎、岡田が演説したが、反対派も入り込み「ノウノウ」の声大きく、第二席森本のときに頂点に達し、森本もこれに応じて「ノウノウ連」との舌戦となった模様。岡田首尾よく終え、同村浜松屋での懇親会には有権者七〇名が集った。

⑨二十七日、城東郡岩滑村の盛岩院で演説会を開催。聴衆三〇〇余名。鈴木恭一郎「選挙権ハ私権に非ず」、鈴木良平「日本の元氣」、森本大八郎「江南の橋も江北に移せば枳となる」、岡田「自家国家ニ対スル思想」、森本また立ち「国家ト政党ノ関係」を演説した。懇親会に有権者約一〇〇人が出席し岡田と森本が演説した。新聞は近來まれに見る盛会であったと報じた。この演説会後、全村一致で選挙人が岡田を推薦することを決めたことは、次の六月三十日付及び七月一日付『新聞』から知られる。

第四区国会議員候補者推定会城東郡南部選挙人有志者会スル者百五十余名全家一致ノ傾キヲ以テ岡田良一郎君ト推定シタリ

右六月二十七日城東郡南部岩滑村盛岩院ニ於テ開会セリ

推 定 会

⑩六月二十八日、佐野郡雨櫻村の福来寺で演説会を開催。⁽³⁷⁾聴衆二〇〇余名。久野長三郎が開会の趣旨を述べ、森本大八郎、岡田が演説を行った。その後一〇〇名余りが有志懇親会に出席。

⑪六月二十九日、榛原郡萩間村の大興寺で学術演説会を開催。聴衆一七〇〜一八〇名。⁽³⁸⁾川勝六象、森本大八郎、

岡田らが順次演説した。懇親会で岡田、森本また演説を行う。

⑫三十日城東郡横地村興岳寺で演説会⁽³⁹⁾。森本「国会法」、岡田「如何にして政費を減すべきか」をそれぞれ演説した。懇親会で森本、岡田がふたび演説。宴を終え退散したのは翌朝の投票日であったという。

以上、岡田派は少なくとも六月中に都合一二回の演説会を開催し、聴衆二〇〇〇名余を動員したことが知られる。

(二) 岡田支援の前島豊太郎らの演説会

前島豊太郎や鈴木繁太郎・鈴木恭一郎たちの政談演説会は、その演目と内容はほとんど明らかではないが、六月二十四日付『新聞』紙上にこれらの演説会のことを「第四区候補者報徳將軍提灯持の政談演説会」と記している⁽⁴⁰⁾ので、岡田支援あるいは丸尾追撃の演説会であったことがうかがえる。不偏不党の立場で選挙に臨んだ岡田が、民権左派の前島を果たして自派の演説会弁士として真に容認したのかどうかは定かでないが、六月二十八日付『新聞』には「報徳將軍派ハ同村（曾我村）正法寺（広告では仲道寺）に政談演説会を開らき鈴木繁太郎、同恭一郎、阿部五六郎の諸氏交も弁ずるところありて」（カッコ内は筆者）とあるので、前島も弁士として参加したその演説会を、報徳將軍派すなわち岡田良一郎派の演説会であったとする、少なくとも『新聞』はそう認識している⁽⁴¹⁾事実がある。また鈴木恭一郎が岡田の演説会に会主として参加したり、演説することがあったので、ここに両人の直接的な接点が見出せる。前島らがいかなる経緯で反丸尾の立場を取り、その結果として岡田を応援するようになったかという推論については前述した。しかし、当の岡田は決して前島の登壇する演説会には参席しておらず、岡田自身の演説会とは一線を画していたようである。前項とは別項目を設け記述する理由はここに存する。

①六月二十二日午後一時から城東郡河城村潮海寺において、鈴木繁太郎、鈴木貫之、鈴木恭一郎、前島豊太郎、

澤田一郎を弁士とする政談演説会が開催された⁽⁴²⁾。本村は六六名の有権者がいる中堅の票田を持つ地域である。しかし聴衆は四、五〇名と多くはなかった。広告には「傍聴無料」と記している(以下の演説会でも同じ)。鈴木恭一郎「選挙に関する事柄」、鈴木繁太郎「選挙の一斑」を述べたようで、最後の前島の演題は記されていないが、演説巧者とだけ記している。『新聞』は先述したとおりかれらを「第四区候補者報徳將軍提灯持」とこき下ろし、その演説を「例の御経文句然たる句調」と批評、「聴衆中にて拍手なすものは一人も無く」と一方的な批判記事を載せている(『新聞』六月二十四日付)。ところで前島はこの日、有渡郡清水町での候補者選定会に第一区候補として出席している(『新聞』二十四日付)。物理的に両会に出席しえたかどうか分らないが、時間帯によっては可能であつたと見ておきたい。

② 六月二十六日午後一時から佐野郡曾我村岡津の仲道寺で両鈴木、江間俊一、阿部五六郎、前島らが演説会を開催と『新聞』に予告した⁽⁴³⁾。本村は有権者六〇名。演説内容と会での様子は不詳。同日同村では午後四時ごろより丸尾派が四〇名もの「軍勢」を率いて懇親会を開いており、こちらは氣勢が上がつたらしい。

③ 六月二十七日午後五時から城東郡「横須賀」翁座で両鈴木、鈴木貫一、江間、川勝六象、阿部、前島らが演説会を開催と予告⁽⁴⁵⁾。ただし「横須賀」という村は城東郡には見当たらない。あるいは大須賀村の誤りであろうか。村名の誤記は主催者には致命的ともいえる誤りである。広告記事だけで、演説会の動向は不詳である。

④ 六月二十九日午後一時から城東郡「東横地」村「岳興」寺で両鈴木、江間、阿部、井田為三郎、前島らが演説会を開催と予告⁽⁴⁶⁾。『新聞』広告欄に載せられた「東横地」村というのも城東郡には存在しない。横地村なら存在するのでその誤りであろうか。「岳興」寺も興岳寺の誤りであろう。しかしまた翌二十九日の『新聞』広告欄には、この演説会の場所が城東郡「半済六郷」村大徳寺として掲載されている。六郷村なら存在するが「半済六郷」村という村名はどこにも見当たらない。なお翌日の三十日には岡田の演説会が横地村興岳寺で開かれてい

るが、前日の前島らの演説会については触れていない。⁽⁴⁷⁾

以上のように前島らの演説会の場所の『新聞』表記には誤りが多々見られる。これは広告記事としては本来あり得べきことではない。うがった見方かもしれないが、それらは、改進黨系の新聞社が自由黨系の前島らに良からぬ意図を抱いていたことに起因するのかもしれない。②③④の演説会が実際に開かれたのかさえ『新聞』は伝えない。

三 岡田支持の新聞広告

新聞広告に支持者の推薦記事を掲載することは、岡田・丸尾とも六月二十五日から見られるが、前述のように『新聞』に掲載された推薦者・支持者が果して有権者かどうかを含めて、その推薦記事を以下に見てみよう。六月二十五～二十七日付の『新聞』には、

岡田良一郎君ヲ第四区衆議院議員候補者ニ推薦ス(三四名)

城東郡平田村(六七名)

萩原丈平	国京藤蔵	久島新蔵	楠松茂八	牧野甚蔵	水野太平
藤野与七	松本源八	牧野寛平	松下長吉	小笠原文四郎	松下佐平
松下伊三郎	木村伊三郎	山内重吉	山内幸十	杉田吉太郎	松永兵次郎
松永源次郎	松永吉十	横田太平	松本松吉	澤田喜三郎	国京久五郎
国京猶吉	鈴木軍平	木村周作	水野和平	杉田藤吉	杉田善蔵

竹田甚太郎 黒田庄三郎 黒田弥郎 小笠原房吉

とある。平田村(有権者六七名)の三四名中傍線部の黒田弥郎は前掲の『人名録』では黒田弥三郎とある者の誤りであろう。そうならば掲載された推薦者名は全員有権者であることが確認できる(以下傍線の者を『人名録』で正す)。

また佐野郡垂木村(有権者五二名)からも五〇名の選挙人が『新聞』二十七・二十八日付に掲載された。

岡田良一郎君ヲ第四区衆議院議員候補者ニ推薦ス(五〇名)

佐野郡垂木村(五二名)

小澤儀六	久野長三郎	小澤新作	五島作治	榛村重蔵	堀内清十郎
堀内与作	田宮喜六	田宮米馬	田宮忠吉	堀内喜平治	堀内市蔵
堀内円三郎	堀内孫吉	細川乙吉	細川甚蔵	堀内宇平	堀内定次郎
堀内藤作	小澤良治	田村甚六	田宮重五	高木巳之吉	中山与十
中山(中村)	秀吉 中村吉平	中村栄吉	山崎治郎吉	山崎小作	山崎源吉
山崎梅吉	山崎広吉(寅吉)	山本浅吉	山本喜文治	山崎源馬	山崎宇吉
松井小平治	近藤熊八	甲賀与作	荒川吉太郎	荒川佐蔵	木村民三郎
弓桁作十	榛葉嘉吉	柴田関治	鈴木栄吉	鈴木万吉	山崎藤吉
山崎房吉	山崎保平				

さらに、商人の溝口八五郎は(『人名録』では有権者)、『新聞』二十七・二十八日付に次のような広告を出して

岡田を支持する旨表明した。

広 告

余ハ固ト無主義ノ一商人ニシテ第四区候補者ノ誰ニモ偏セザルモノナリ余ハ商用ヲ以テ能ク遠江全国ヲ往復シ与論ノ赴ク所ヲ聞クニ国会議員ノ材料トシテ必要ナル学術経験徳義廉直勇弁トヲ驗備スルハ岡田良一郎君ヲ措テ他ニ見出ダス能ハズト云フ余ハ熱心ニ城東郡ノ為メニ否大日本帝国ノ為メニ同君ノ挙ランコトヲ希望スルモノナリ

六月二十六日

城東郡土方村 溝口八五郎

六月二十八・三十日付『新聞』にも佐野郡日坂村（有権者一三名）、東山村（有権者七名）からも岡田を支持する広告が掲載された。ここでは各村名の下に「選挙人」と明記されている。前記の『人名録』所載の名と合致する。

岡田良一郎君ヲ第四区衆議院議員候補者ニ我輩等推薦ス（二〇名）

佐野郡日坂村選挙人

伊藤由郎

伊藤賢三

佐塚直蔵

工藤銀次郎

伊藤金十

杉浦善四郎

吉川兼吉

杉本九蔵

斎藤正平

田辺綱蔵

岡村平吉

田辺定吉

田辺民吉

同 郡東山村選挙人

平井弥作

杉山庄蔵

杉山儀作

本目藤十

松浦賢作

田中竜蔵 山城勝次郎

六月二十九・三十日付『新聞』には城東郡笠原村の五六名が名乗りを上げている（『人名録』所載選挙人の記載順と全く同じである）。

城東郡笠原村（七十二名）

井口喜三郎	稲垣友次郎	戸塚三吉	戸塚兼蔵	戸塚栄蔵	戸塚弥平
小川幸太郎	荻原八太郎	大石金平	荻原清次郎	小久江音重	小久江利平
小久江音重	神谷幸蔵	神谷喜作	神谷利平	立石勘次郎	高橋平蔵
竹内吉三郎	塚崎平次郎	中嶋新吉	中嶋六蔵	村田定吉	村田丑太郎
埋田佐弥治	宇津山嘉七	埋田勘七	埋田善八	野村熊吉	樽松八十
久我尾亭孝	山下喜八	丸尾吉十	松本宇平	松本彦蔵	寺田八百十
寺田兵吉	寺田秀吉	青木繁蔵	斎藤三代吉	木根綱治	木根善十
木根乙蔵	水野嘉七	芝田庫太郎	芝田金蔵	芝田亀吉	芝田鏡蔵
芝田清吉	平井儀三郎	諸井増蔵	諸井佐源治	鈴木梅五郎	鈴木文吉
鈴木村吉	鈴木恵吉				

三十日付『新聞』には、新たに城東郡佐束村（有権者四七名）・岩滑村（有権者一〇名）・中村（有権者六三名）からも岡田を推薦する広告が掲載された。左記により、佐束村からは三七名、岩滑村からは七名（鈴木庄十は人名録になし）の高い比率で有権者が岡田支持に名乗りを上げていることが知られる。

静岡県第四区衆議院議員候補者ニ岡田良一郎君ヲ推薦ス
城東郡佐東村高瀬

藤沢勘二郎 藤沢八百藏 鵜殿末吉 藤田千五郎 鈴木孫八 栗田儀作

鵜殿鍋太郎 鈴木平次郎 三橋彦七 鵜殿浅吉 溝口惣八 堀川啓三郎

岡本長太郎 岡本庵八(善八) 石川良平 岡田龍藏

同村小舟

角皆桂太郎 角皆太郎八 小沢徳松 陸田友吉 土井弥三郎 土井弥七

鈴木捨次郎

同村中方

鈴木鶴太郎 谷川次平 後藤次平 鈴木佐十 鈴木八十 谷川文五郎

石井太一郎 後藤万藏 石川安藏 鈴木長十 後藤善吉 後藤茂十

石川善八(與八) 鈴木源七

岩滑村

鈴木勇吉 同 庄十(なし) 後藤(安藤)半藏 鈴木半十 小笠原栄藏 栗田丑松

加藤弥四郎 勾坂富七

中村西ノヤ

鈴木太三郎 栗田庄三郎(なし) 都築健藏 山下八百吉

『人名録』に記載のない者が二名推薦人に名を連ねていることが判明する。

以上、新聞広告に岡田支持者として掲載された有権者数は二四三名にのぼる。

四 丸尾派の演説会

① 六月二十六日午後四時ごろ、佐野郡曾我村原川の鳥居屋において四〇名が出席する懇親会・演説会を開いた。⁽⁴⁸⁾
 四〇名を軍勢と『新聞』は記しているので純粹に一般の演説会とはいえないが、一応この項目に入れておく。演説はまず鶴田勇次郎が二時間余りの長演説をし、山下哲郎がそれに続いた。鶴田は第三区でも弁士として活発に動いた人物である(拙稿・前掲「第一回総選挙における静岡県第三区の情勢について」)。

② 六月二十八日、城東郡上内田村小学校において同地方選挙民懇親会の席上、角替政吉、石岡雪治、山谷虎三、福井太喜弥が演説をした。⁽⁴⁹⁾

③ 同日午後二時より、大坂村貞永寺において聴衆数一〇〇名を集め、学術演説会を開催。山下、石岡、山谷、福井らが演説。⁽⁵⁰⁾

④ 同日土方村の有志が同村桂林寺に右記の面々を迎え懇親会開催。山下、福井が演説。来会者の賛同を得た。⁽⁵¹⁾

⑤ 六月二十九日佐野郡大池村の某寺院で石岡、松川宰吉、岡部邦平らが懇親会を開催。岡田派はかれらの引き揚げた後同寺院において懇親会を開催。ここでは両派が衝突した。その後五和村でも大激戦があり、丸尾派が勢力を得た、と報じられた。⁽⁵²⁾

丸尾の選挙活動としての演説会は管見の限り以上のとおりであり、岡田派と比べると極めて少ない。

五 丸尾支持の新聞広告

丸尾を支持・推薦する広告は、六月二十二・二十四・二十六日にかけて『新聞』紙上に掲載された(前と同様

『人名録』との異同を示す。

静岡県下我第四区衆議院議員ハ丸尾文六君ヲ適任ト見認依テ同君ヲ衆議院議員候補者ニ推選ス（一〇名）

佐野郡和田岡村（四七名）

長谷川善次 同 小弥太（なし）

同 勘吉 萩田茂平

内田兼吉 宮崎彦八郎

原 庄太郎 大庭喜代二

大庭政吉 村松新太郎（なし）

外選挙人有志一同

だがこの和田岡村（有権者四七名）の掲載には問題があった。(イ)このうちの五名が、いまだ丸尾を推薦した覚えはないという広告を出したのである。⁽⁵³⁾

広 告

我第四区衆議院議員候補者ニ付丸尾文六君ヲ推薦セル広告中生等ノ記名モアレ共生等ハ未ダ曾テ意志ヲ発表セシ事之レ無ク事実相違致居候

明治二十三年六月二十二日

佐野郡和田岡村

原 庄太郎

長谷川勘吉

宮崎彦八郎

長谷川小弥太

村松新太郎

右者衆議院議員選挙ノ資格無之候

佐野郡和田岡村選挙人

(ロ)これに対して和田岡村丸尾派から次のようなコメントが紙上に掲載された。⁽⁵⁴⁾

佐野郡和田岡村丸尾文六君ヲ衆議院議員ニ推選^(ア)スルノ人名中原庄太郎長谷川勘吉宮崎彦八郎ノ三氏事実相違ノ旨広告アルモ抑右広告ハ本月二十日夜和田岡村会議員悉皆ノ集合ヲ要シ(原氏ノミ病氣欠席)互ニ意ノアル所發表シ平穩ニ一村ノ選挙ヲ了シ度熟議ヲ遂ゲ同心一致セシモノニテ現ニ宮崎氏ノ如キハ原氏病氣ヲ以テ出席ナキモ共ニ高田出ノ議員ニシテ且多数エ同意スルノ確言アリタレバ敢テ不都合無之依テ共ニ記名アリタキ旨解釈アリシヲ以テ原氏モ記名セリ長谷川勘吉氏正ニ出席同意記名セリ御馳走ノ厚薄ヲ以テ志想ヲ表裏スルガ如キ選挙者ハ共ニ計ルニ足ラズ村松新太郎長谷川弥太ノ選挙資格ヲ証明ス大イニ御苦勞先祖伝来ノ家督ヲ貰ヘバ何時デモ出来候(実父村松専十郎優等ナル資格アリ)所ガ夫レヲ貰ハヌヲ自慢ニ公民権ヲ保有シテ両ノ手足ヲ労働シ一村公共ノ事ニ力ヲ尽ス真ニ丈夫ト云フベシ小弥太氏ノ如キハ財産ト云ヒ人望ト云ヒ現ニ常設委員ノ職ニアルヲ見テモ知ルベシ唯長男壮太郎氏少尉ノ職ニアルヲ以テノ故ナリ右等ヲ表白弁解シ表裏選挙者ノ眼ノ玉ヲ抜キ併セテ今後反对者ヨリ何等ノ広告アルモ本広告ガ事実ニ付再応ノ弁解ヲナサズ此段広告候也

佐野郡和田岡村 丸尾文六推戴 選挙人一同

これら(イ)(ロ)によると、先日和田岡村の五名は広告を出して、我々は丸尾を候補者として推薦した覚えがないのに、推薦人名簿に名を載せられたという(イ)。(ロ)はそうではないと釈明する。すなわち原庄太郎、長谷川勘吉、宮崎彦八郎の三名は去る二十日の同村村会議員集合して熟議をつくした際に同席し、「同心一致」して事を決め記名までしたのである。また村松新太郎、長谷川小弥太の二名もいまだ選挙資格は有さないものの家督を継げば父親のもつ選挙権はいつでも有することが出来るのであるが、かれらはそのことを自慢にしているのである。事実はこうであるのだから今後いかなる反対の広告が出されても弁解の余地はないのである、と。ちなみにいうが、かかる形で選挙権について取上げられ言及されることは珍しい例である。

しかしなお、原庄太郎、長谷川勘吉、宮崎彦八郎の三名は二十七日の新聞広告に、二十六日付と同じ広告を改めて載せた。長谷川小弥太と村松新太郎の両名はこれには掲載されていないので、辞退したのであろう。

長谷川・村松の両名は丸尾支持に転じた。二十七日の丸尾支持広告の名簿には、両名を含む二四名の氏名が連ねられている。⁽⁵⁵⁾両名以外は二十五・二十六日に掲載された三橋四郎次以下の二二名である。

ところで不思議に思われるのは、上記(イ)の「広告」において中身の趣旨とは異なり、文面上「丸尾文六君ヲ推選セル」の一句が強調のための大文字になっている点。及び(イ)と(ロ)の文面が常に連続して掲載されている点である。確証は得られないが、原庄太郎らのアンチ丸尾の姿勢はある種のダミーではないかとも受け取れるのである。原たちも丸尾支持者ではなかったのか。それではなぜそういう逆説的な手を打ったのかという点が明らかではないので軽々には断言できない。しかし(イ)と(ロ)がいつも一セットになって掲載されている点はそうした疑念を抱かせる。いまは疑問に止める。

また二十五・二十六・二十八・三十日付『新聞』に二二名からの推薦文が掲載された。かれら二二名は『人名録』で城東郡各村の有権者と確認できる(例えば三橋と永田は川野村、黒田定七郎は平田村、外岡は相草村、水野は

佐倉村、金原は大淵村、等々である。なお上内田村の小林太三郎については後の二四五頁以下を参照。

静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六君ヲ適任ト認メ推薦ス

三橋四郎次	永田太郎一	黒田定七郎	外岡啓次郎	桜井雄三郎
松下清一郎	山内儀三郎	岡田仙次郎	黒田久三郎	笠原鮭太郎
小林太三郎	伊藤又八郎	山田治郎藏	尾白貞三郎	片桐大治
角替政吉	岡村信太郎	萩原佐吉	水野和一郎	金原藤四郎
藤野藤平	曾根銀藏			

二十六、二十八日付『新聞』にも、榛原郡各村から七一名の名で、

我カ榛原郡同志者ハ丸尾文六君ヲ適任ト見認本県第四区衆議院議員候補者ニ推選セリ

川崎町 (七一名)	笠 (金)	原甚一 (三)	郎	河村豊次	倉野平吉	浜崎庄吉	若杉弁藏
郷野国藏	堀九郎左 (右)	衛門	福井資始	前田次作			
伊藤勘左 (右)	衛門	中山甫太郎	松 (杉)	浦角太 (次)	郎	郷野角平	京極
高重	大井源十						
辻 (辻村)	猪之太郎	大石作平	伊藤清吉	川村梅太郎	柴本栄次郎		
勝間田村 (七五名)	飯塚儀作	良知教助	水 (永)	島利吉			
坂部村 (五五名)	関 縫吉	杉本伊三郎					
吉田村 (一二六名)	三輪惣太夫	三輪湖助	大村六右衛門	増田斛右衛門	岩本猪之藏		

中村円蔵	久保田暗(晴) 太郎	蒔田太郎右衛門(太郎吉)	中村治兵衛
川本左(庄) 吉	川本素(曾) 一郎	吉永七六	益田準一郎
大石謹平	久保田		
昱(晃) 太郎	久保田恒之丞(坦之丞)		
岩本政蔵			
萩間村(八六名)			
八木貞平			
相良町(五二名)	山本平三郎	竹内新平	布施新助
名波義(儀) 三郎	神谷林平	畑 善五郎	鈴木八郎左衛門
今村竹蔵	矢部与作	畑 善五郎	大石作右衛門
菅山村(三五名)	川田源三郎	増田末吉	畑 滝蔵
地頭方村(二八名)	小塚新蔵	植田小重	八木伝六
増田甚平	原崎茂吉	小塚五郎七	小塚吉重
白羽村(一〇名)	斎藤持右衛門(なし)		

という記事が掲載された(町村名の下は有権者数。筆者記入、以下同じ)。提出原稿の誤りか、または誤植ないしは欠損によるものか、二、三あやしい者もあるが概ね有権者と見ていい(地頭方村の三名の名波は、実は相良町在、勝間田村の良知、永島は坂部村在である。掲載の仕方に問題があった故の誤り)。二十九・三十日付『新聞』では以上から吉田村の久保田暗(晴) 太郎・久保田昱(晃) 太郎の両名が抜け、代わりに石橋永助、曾根弥作、増田文(政) 右衛門、増田虎蔵、増田市蔵、横田市左衛門、増田太平、増田久吉、増田市之丞が加わり、川崎町では大石五郎平が加わっている。

六月二十七・三十日付『新聞』には城東郡各村の選挙民から丸尾支持の名簿が掲載された(『人名録』と一致)。

静岡県衆議院議員候補者には丸尾文六君を適任と認め推薦す (八一名)

城東郡川野村 (三八名)

渡辺儀助

名波清三郎 山本由藏

小澤仁太夫

赤堀喜右衛門

赤堀太郎次

才(斎)能文三郎

外選挙人数名

同郡相草村 (四〇名)

渡辺彦十 (重)

渡辺源吉 鷺山和三郎

牧野幸十

小原三貞

赤堀義郎

浅井庄十 (重)

外選挙人数名

同郡土方村 (七八名)

春田金三郎

久保田治三郎

藤田清三郎

中谷才一郎

県 実五郎

赤堀孫平

佐野角五郎

杉森伊平

柴田常藏

赤堀藤作

角替九郎次

角替太郎市

日向仲藏

白井笠尾

外選挙人数名

同郡下内田村 (三一名)

横山伝八

八木豊吉

栗田太郎市

永田和吉

横山莊重

外選挙人数名

同郡南山村 (四九名)

横山忠平

山内兼吉

山内弥三郎

曾根勘四郎

松下駒吉

曾根音平

澤島平吉

松下忠平

竹林久藏

松下長七

外選挙人数名

同郡大淵村 (五四名)

進士国平

水谷藤四郎

赤堀武平

金原佐太郎

進士弥五郎

平松与七

伊藤才治 (次) 郎

大石藤平

萩原文六

外選挙人数名

同郡三浜村 (一二名)

松下伊八

富口八十七

福田嘉平

同郡三俣村 (四名)

岩倉八郎平

同 八太郎

同郡千浜村 (一七名)

水野儀七

同 儀十 (なし)

藤原重太郎

浅井久平

同郡池新田村 (五五名)

本間宗次郎

本間平三郎

宮本良平

丸尾瞭益

松林涛斎

同郡大坂村（六六名）

石原為次郎	沖 次郎作	松下禅海	丸尾源吉	長島伊重（十）
松下与四郎				
伊藤与平	名倉孫三	柴田又次郎	高橋勝蔵	八木金十
柴田金作	神谷源七	富田勘次郎		
			外選挙人数名	

しかし名前を掲げられたが、後にこれを推薦しないと、あえてこれを拒否する広告も出されている。⁽⁵⁶⁾

第四区衆議院議員候補者ニ丸尾文六君ヲ推選ノ広告アリシ処拙者其選者ニアラス

城東郡上内田村 小林太三郎

ところが、これはだれかの策謀にかかるものであつたようで、小林は六月二十九・三十日・七月一日付『新聞』で

第四区衆議院議員推薦広告中丸尾氏ノ選挙者ニ非ラズ云々ハ元來拙者ノ承諾ヲ経タル者ニ非ラズ反对党ノ為ニスル所アリテノ広告ナレバ此段取消仕候且ツ該件ニ付最早決心有之候間遊説御断申上候也

城東郡上内田村 小林太三郎

という広告を出して、前の広告が反対者の陰謀に類するものである点を明確にしてそれを取り消すよう求め、か

つ自分なりに決心がついたので今後は〈岡田候補側〉の遊説は御断りしたい、と明言した。かくして同二十九・三十日、別欄において

拙者第四区衆議院議員ニハ丸尾文六君ヲ推薦者ニ非ラズトノ広告ハ素ヨリ小生ノ知ル所ニ無ク右ハ反对者ガ恣ニ専断ニ
広告シタル者ニシテ拙者ハ飽迄丸尾文六君ヲ以テ選者トナス

城東郡上内田村 小林太三郎

と、改めて丸尾支持を表明した。また七月二・三日の『新聞』にも以下のとおり念を押した。

第四区衆議院議員候補者推選ノ件ニ付キ小生ノ名義ヲ記シ是迄再三ノ広告アレ共拙者ノ承諾ヲ経タルモノ無之ニ付此段
更ニ広告ス

明治二十三年六月二十八日

小林太三郎

さらに、六月三十日付『新聞』も上記城東郡土方村の角替九郎次、角替太郎市、白井笠尾の三名が広告を掲載し、丸尾支持を取り消している。

咄々何人ノ強計ニ依ルモノカ吾々ノ權利ヲ損害スルモ甚シト云可シ吾々ハ当広告ニ見ユル如ク第四区候補者トシテ丸尾
文吉君ヲ推薦セシ如キコトハ曾テ承諾セザルナリ

六月二十九日

城東郡土方村

角替九郎次
角替太郎市
臼井笠尾⁽⁵⁷⁾
外数名

さて、それはともかく佐野・城東両郡の各村では、丸尾支持の動きが拡大した⁽⁵⁷⁾。

静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六君ヲ適任ト認メ推薦ス(一〇名)

佐野郡南郷村(四五名)

山崎千三郎

河井重蔵 山下太郎

掛川町(三三名)

鳥井半次郎

山崎利助 鈴木平三郎

大地村(一七名)

宮沢席(虎)一

曾我村(六〇名)

松井伊太郎

我田岡村(四七名)

長谷川善治

雨櫻村(六三名)

山田半平

静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六君ヲ適任ト認トメ推薦ス(二〇名)

城東郡大須賀村(五〇名)

岡本弥七

岡本久五郎

名倉権四郎

岡本弥五郎

神谷嘉十郎

山本勘三郎 小野次郎八

石原伊太郎

同郡大淵村(五四名)

萩(萩) 原熊蔵

平松平八

さらには、静岡県有志茶業家よりの丸尾支持の檄文が次のとおり『新聞』に寄せられた⁽⁵⁸⁾。

寄 書 (説の正否は本社の知る所に非らず)

第四区選挙民に与るの檄

製茶ハ本県の一 大特産なり其得る所の金額歳々二百有余万円の以上に超ゆ故に帝国議會開くるのときハ物産税及び海關稅等に就き議員志想の如何に於てハ或ハ測るべからざる影響を蒙る事あるも知る可からず既に製茶の輸出海關稅の如き年々三十万円の多きに達せり物産奨励の政策上政費を節して之を全廢する方法を画するは実に我々当業者の目的なり今や製茶ハ其運命既に極点に達し産額の超過、販路充塞、価格低廉に我々茶業家の身命を短縮せんとす此際に当り我特産の監督人として茲に一人の有力茶業家を国会の議員に出し以て特産上の保護をなさんとするも亦吾々当業者の一大義務たるべし幸いなる哉本県第四区の候補者丸尾文六君卓落為す有るの政治家を以て又全国茶業家の泰斗たり本県特産の保護監督人として国会議員の一人となすも豈に又た可ならず哉希くハ全県下当業の諸君特に佐野城東榛原三郡の諸君幸に此の事の爲めに大に尽くす所あらん事を敢へて檄す

静岡県有志茶業家一同

これのいわんとするところは、大略以下のとおりである。静岡県の一 大特産である茶業はその利益が年々二〇〇万円以上にも上るものである。ところがその物産税と海關稅は帝国議會議員の考え方ひとつで予測できない影響を受け、事実すでに製茶の輸出海關稅は年々三〇万円という多額に上っている。この多額に上る税を全廢することを画策することが製茶業者の目的となっている。いまや「産額の超過、販路充塞、価格低廉」は茶業家の身命を短縮するという命運の岐路にある。そこでこの特産品の監督者として有力茶業家の丸尾文六君を國會議員として送り出し、特産の保護をなそうとするものである。それは我々の義務である。そのために第四選挙区に該当する佐野城東榛原三郡の選挙民は彼を當選させるための努力を大いにしてもらいたい。

これが功を奏したのかは定かでないが、六月二十九・三十日付『新聞』には丸尾を支持する有権者の広告が相

次いだ（ほぼ『人名録』と合致）。

①静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六ヲ適任ト認メ推薦ス（三八名）（上内田村〓四八名）

堀川庄三郎	堀川柳平	徳本庄次郎	徳本庄蔵	龍崎和三郎	岡本小平次
狩野亀太郎	角皆茂作	角皆弥五平	角皆三代蔵	角皆林蔵	角皆九平
角皆徳太郎	角皆太作	角皆誦作	鶴田栄八	内海治三郎	栗田嘉六
栗田小平次	前田健次郎	福田次郎八	小林龍蔵	赤堀善吉	渥美治郎吉
渥美運八郎	渥美次平	佐々木武平	佐々木太平	佐藤忠太郎	佐藤嘉吉
佐々木久次郎	平野重吉	平野平太郎	森下善四郎	鈴木恵珍	鈴木孫次郎
鈴木長吉	鈴木伊作				

②静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六^{（ニツ）}ヲ適任ト認メ推薦ス
明治二十三年六月二十七日

遠州榛原郡吉田村大野 八木哲太郎

③静岡県第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六君ヲ適任ト認メ推薦ス（二八名）
城東郡相草村（四〇名）

黒田定平	赤堀義郎	斎能友一	黒田新一郎	赤堀正作	黒田万吉
赤堀作重	松本徳市	赤堀定蔵	袴田与平	袴田綱太郎	袴田太郎吉
塚本兼吉	塚本五郎太夫	赤堀次作	袴田清右衛門	赤堀泰助	塚本平六

外選挙人一同

④第四区衆議院議員候補者ニハ丸尾文六君ヲ以テ候補者ニ推薦ス（二九名）
城東郡横地村（四七名）

⑤ 第四区衆議院議員候補者二丸尾文六君ヲ推選ス (一一九名)

城東郡大須賀村 (五〇名)

伊藤庄八	伊藤德三郎	伊藤勇次郎	伊藤次郎吉	伊藤幸市郎	伊藤幸十郎
大林茂八	鴨川由松	川中庄藏	坪井平吉	津川惣七	中山松 (奎) 平
中山幸太郎	中山千代吉	永田清八	永田仁平次	永田善五郎	永田嘉三次 (治)
内田豊八	内田源重	福井周平	福嶋伝吉	坂都 (部) 倉三	勾坂清次郎
三ツ井弥平	宮城嘉吉	三倉浅藏	平川竹藏	平川米重	
松本秋 (歌) 吉	岡本久五郎	鈴木太吉	岡本弥七	名倉権四郎	松下清一郎
小野次郎八	山本勘三郎	神谷嘉十郎	岡村 (本) 弥五郎	萩原德平	高橋甚作
鈴木亀吉	松本五郎	名倉熊吉	松本彦十	岡本金七 (次) 郎	杉山万恵茂
高橋 (塚) 太郎吉	土屋又八	杉山春吉	平松長七 (次) 郎	土屋勘七 (次) 郎	石原源吉
戸塚彦治 (次) 郎	杉山五郎作	平松六五郎	岡本八藏	松本鉄藏	神谷平六
石原伊太郎	松本源一郎	加藤八十八	清水八郎平	鈴木健作	栗山花吉
清水英策	渡水又吉	森下伊平治	森下信吉	横山甚四郎	大石弥七
大石多十	大橋 (場) 長十	赤堀甚五郎	大石重五郎	鈴木傳平	横山源六
					計四十八名

城東郡西方村 (五三名)

森下傳治郎	中川治作	高橋良作	井伊谷寿 (善) 作	山内茂作	井伊谷良平
沖野丑治郎	小沢安平	沖野利平	成瀬藤四郎	成瀬捨治郎	成瀬德三郎
伊藤半三郎	安達嘉作	伊藤友平	杉山亦吉 (なし)	成瀬儀治 (俊次) 郎	花井源吉
夏目周吉	谷口長吉	岡本利作	有海房吉	山内喜三郎	戸塚武平

戸塚林平	山内喜平	成瀬与八	黒田弥治(次)平	黒田久三郎	小原長治郎
戸塚熊平	有海寿三郎	佐藤孫八	沢崎孫七	佐藤久七	山本庄治郎
榛葉浜平	山内伊平	佐藤民蔵	落合良蔵	山内小三郎	佐藤政吉
杉山三代治					

計四十三名

城東郡六郷村(六一名)

落合清蔵	樽業(松)	嘉助	後藤丑蔵	内田久七	内田丑(牛)松	内田金作
落合吾平	落合源七		落合嘉平	青山相次郎	森本庄平	落合作次郎
樽松新次郎	松下三郎治		後藤庄八	青山万次郎	榛葉丑松	杉田平作
落合喜十	落合寿吉		松下源吉	赤堀伊重	柴田要八	杉田吉十
横山源三郎	横山万次郎		土井恵吉	横山福太郎		

計二十八名

右のうち①④はほぼ『人名録』記載の通りに名前が記されていることが知られる。また次の平田村の場合も然りである。

六月三十日・七月一日付『新聞』にはあらたに城東郡平田村の県一郎作を代表とする推薦文が掲載された。

静岡県第四区衆議院議員候補者には丸尾文六君を適任と認め推選す(六六名)

城東郡平田村(六七名) 県一郎作

萩原文(丈)平 本間春城 戸塚代吉 小笠原文四郎 小笠原房吉 神野全提

横田 太平	竹田 甚太郎	永田 半藏	内山 幸十	国京 猶吉	国京 久五郎
国京 藤藏	久島 新藏	樽松 茂八	樽松 文吉	黒田 順次郎	黒田 音藏
黒田 徳十	山内 十吉	山内 幸十	松本 松吉	松下 佐平	松下 長吉
松下 伊三郎	松永 吉十	松永 兵次郎	松永 源次郎	松沢 小作	増田 市松
松下 傳吉	松下 辻松	松下 平次郎	松井 忠藏	松下 嘉平	牧野 覚平
牧野 甚藏	藤野 与七	小林 惣次郎	寺本 朝平	相羽 安次郎	県 富七
県 熊太郎	県 八太夫	県 兵藏	赤堀 藤重	赤堀 万次郎	赤堀 伊六
西郷 丑松	西郷 治郎作	木村 伊三郎	木村 周作	木野 太平	木野 和平
鈴木 軍平	杉田 藤吉	杉田 善藏	杉田 吉太郎		

佐野郡曾我村 (六〇名)

堀井 藤平	松井 久五郎	桑原 庄九郎	松井 弥作	高柳 幸恵茂	金田 久太郎
松井 平治郎	桑原 孫八				

七月一日付『新聞』に榛原郡中川根村・上川根村の一名が広告を掲載した。

静岡県第四区衆議院議員ハ丸尾文六君ヲ適任ト認ム依テ同君ヲ衆議院議員候補者ニ推選ス (二一名)
 榛原郡中川根村 (六名)

松村 (村松)	嘉藏	伊藤 源助	小沢 栄次朗	鈴木 長五郎	森下 藤一郎	渥美 重右衛門 (なし)
鈴木 卯源次						
同 郡上川根村 (四名)						
和田 権一	和田 照	殿岡 幸 (才)	次郎	大石 佐重郎		

以上、丸尾支持者の名で新聞広告に掲載された有権者数は四九〇名ほどにのぼる。

六 投票、選挙会

投票所の詳しい様子はあまり知られていない。唯一判明する佐野郡掛川町南郷村組合投票所は、同組合役場内と定められた。⁽⁵⁹⁾ また立会人は、管理者の山崎千三郎により、掛川町松村源次郎、南郷村山下太郎と選定され、それぞれに通知された。

選挙会は、七月三日午前七時から掛川町の農学舎演説堂で行われ、選挙長、選挙委員立ち会いの上午後四時過ぎに開票。調査をして無効投票若干を除き、有効投票二五九八票の投票結果は以下のとおり。⁽⁶⁰⁾

当 選 者

一三八八票（保守） 岡田良一郎

次 点 者

一一八五票 丸尾文六

八票 三橋四郎次

六票 板倉甫十郎

三票 河井重藏

二票 山田一郎

一票 久野長三郎

一票 戸田元八郎

一票	鈴木八郎
一票	平口唯一郎
一票	近藤準平
一票	波多野承五郎

結びに代えて

以上、第一回総選挙における第四区の情勢について論じた。この選挙区では、新聞広告欄に支持者の氏名・住所が相当数掲載され、そのほとんどが前記した『人名録』で有権者と確認された。当時の有権者の氏名・住所は全国の選挙区中、わずかしが判明していない。しかし幸い本選挙区では国立国会図書館にその有権者の全名簿(『人名録』)が残存している。これによって広告欄掲載の氏名が有権者であることを検証することが可能となったのである。これが他の選挙区においても応用できれば、新聞紙上に掲載の支持者名が、各選挙区の『選挙人名録』に対応するものではないかという推論が以前にもまして高められる。当期の選挙で争った岡田と丸尾は、それまでの間はともに諸方面で県民のために尽くすところが少なくなかった。したがって兩人とも獲得した票数が一〇〇〇を超えたことは十分に了解できる。以下に記す兩人の経歴がそのことを明白に表していると思う。

付記 当選者岡田良一郎と次点者丸尾文六の略歴

典拠に関しては、『新聞』明治二十三年七月五日付(以下「新聞」、鈴木良平・岡田多作・阿部五六郎編『静岡県名士列伝』明治二十三年刊行(以下「名」、および山名英三郎『静岡県国會議員候補者列伝』明治二十三年刊

行（以下「候」）による。ただし岡田については、「新聞」「名」「候」のいずれもほぼ一致を見る。

岡田は天保元（一八三〇）年に遠江国佐野郡倉真村に生まれた。通称を良一郎といい、名は清行、字は廉夫、淡ヶ嶽の山ろくに生を受けたので淡山と号した。父親は通称佐平治、名は清忠、無息軒翁と号し、その性格は剛毅で農事に尽くすかたわら文学を修め、二宮尊徳の教えを聞いてこれを信奉し、家則を改めて遺範を造りその教えを遠近在に及ぼすような人物であった。良一郎はその長男で厳格な父親の元に育った。学問の師は、まず嘉永五（一八五二）年に佐野郡大池村の後藤美之に数理を学び、門下一等の称を得、ことごとくその伝書を授けられた。ついで安政元（一八五四）年、相馬藩の老臣池田胤直の門に入る。また同年九月になり父親が傾倒した二宮氏にも師事し、専ら読書に励んだ。その門にあること六年、二宮氏が没したため二年経った後に家に帰ることとなった。文久三（一八六三）年掛川藩において知方団なるものを開き、農商の有志者を募集して武術を講じた。数十人の応募者は銃鎗砲術いづれかを選び練習に励んだ。これより先、万延元（一八六〇）年倉真村の里正に推薦された。同村は村高一〇四〇石あまりで戸数三五〇戸、上下二組に分かれ、良一郎は下組に居住していた。同村ははじめ村治おおきく紊乱し争訟がたえなかったが、父無息軒が存命中にこれを改定し風俗は淳朴に帰し、村民ために農事に精励し争訟は除かれるようになった。明治四（一八七二）年里正を務めること十二年地租免割勺才を誤らず民費課出すこしも違算無く、簿冊は整然として文庫に備えた。明治元（一八六八）年藩主太田氏が下総に移封されたさいには領民こぞつて朝廷に哀訴することがあった。同二年日阪宿伝馬所取締となる。同四年小区戸長となる。初めて小学校を居村に開く。同六年二月大区副区長を拝命、学区取締を兼務した。このときに時務数編を浜松県令に建議した。その年浜松県十三等出仕に補せられ、林県令の史をもって地方官会議のために直ちに上京を命じられた。府県日誌を発するの議、民会開設の議等の諸論を作成するのに与かって力があつた。同年八月権少属に任じ、七年十月少属に任じた。八年四月父親の病にかかるをもって依願退官した。その後は士族

授産のために浜松と掛川に産業所を興した。また女子教育のために浜松に女工場を起こした。

明治九（一八七六）年八月浜松県会の議長となる。同年十月地租改正の件で難問が生じたときにかねは在京数月に及び死を決して難事に当たり、恩命を得て民心を安定させたといわれる。同十四（一八八二）年一月地価修正の議が起きた際には妨害によりついに素意は達成されなかった。同十九年三月には、この件で丸尾文六ら諸氏とともに一国の総代となり請願することがあった。同二十（一八八七）年四月地価特別修正の命を受けて改租の件は終結した。

明治十年十月には私塾冀北学舎を開き漢英二学科を設けた。遠江国では英学が開設されたのはこれが最初である。同十七年七月には廃校となった。しかしその間、入学生は三〇〇余名をかぞえ、東は南部茨城から西は鹿児島に及んだ。岡田は諸生の会計を掌理した。同十二年十二月私塾の授業の功が少なくないことをもって資本金補助として一〇〇円が県庁より寄付された。

同年、遠江国報徳社社長に推薦された。報徳社は岡田の父無息軒の創設するところで、その縁によるものであろう。同十八年五月、報徳社社員協力で浜松・見附の二ヶ所に報徳館を新築した。同十一年二月には掛川宿で勸業演説会を始めた。同年十月第十大区会の決議によって掛川に農学舎を開いた。ここでは毎月一回開会され、多いときには一〇〇〇名に及んだとされる。同十二年三月、静岡県佐野・城東郡長に任命された。そして掛川中学校校長を兼務した。同十九年三月県会議員に選ばれ、また県会常置委員となった。それ以前の同十八年十月掛川銀行頭取に選挙された。

余暇を見ては経済・法律の書を読み、当時の学者たちと交わったという。

明治二十二（一八八九）年東京国家学会の会員となる。同年九月、同志と謀り条約改正中止の建議を元老院に送った。岡田は政党を好まず不偏不党を自認した。その理由をかれが自ら語るには政党には多分に弊害があるか

らということであった

かれの著作の一斑をあげれば、活法経済論二冊、報徳富国論三冊、報徳齊家談二冊などである。

かれの令息で文学士岡田良平の起稿した編者日本編には、良一郎が自ら語っている「われは慈善家にあらず、勸善家なり、われは農家にあらず、勸農家なり……われは宗教主義の道徳家たらず、実利主義の道徳家たらずと欲するものなり」という言が載せられている。明治二十三年選挙の年になり暁鐘新報が県下に政治家の指名を求めた。岡田は国家主義の政治家としてめでたく当選を果たした。

これが明治二十三年七月一日の第一回衆議院議員総選挙までの岡田のおおよその経歴である。

この総選挙において残念ながら当選を果たせなかった丸尾文六については、次のような経歴が伝わっている。典拠については『名士列伝』を主とし、『候補者列伝』によってそれを補い、双方違ひのない記述の場合は典拠を明記しないこととする。

丸尾は天保三（一八三二）年八月一日（候）、遠江国城東郡池新田村に生を受けた。名は文六、諱は清謙といった。代々家は農商を営み、富裕であったが、節儉をもって家風とした。かれは専ら農を業とした（候）。父親の諱は清孚（名）、字は慈軒翁と号した（候）。篤学質直な人物であった。先祖は清和天皇の末流といわれ、降つては徳川麾下の武士となったという。丸尾は、幼少より国学と和歌をよくし、年十三歳にして外祖水野信好について経書並びに和歌を学び、また十九歳で石川依平に入門、国学・和歌を極めた（候）。なお尾張名古屋にて書籍数百巻を購入して独学した（候）。村の組頭役を命じられる（候）。村民の困窮を見て報徳の道によって民への救済の法を模索し、相模の安居院義道を招いて近隣の有志村民たちと報徳社を結び、賑貸救恤のを行った。

明治二（一八六九）年三月東海道金谷宿伝馬所取締役となり、同年十一月島田郡政役所最寄総代を命じられた。

同三年大井川に渡船の挙が起こり川越人足一〇〇戸が失職するのを防ぐため原野二〇〇町余り金一〇〇〇円が下附されるに当たり丸尾ら五名にそのことが託された(候)。原野開墾者中十九戸を丸尾が引き受けてこれに資金を投じ田畑宅地を開拓したことにたいし、同年九月静岡藩はかれに上下一具を与え賞することがあった(候)。同四年みずから私学校を起こす(候)。同六年一月浜松県より地券附属を命じられ、同年四月学区取締に転じた。同九年浜松県会議員となる(候)。同十一年豊田郡中泉町から榛原郡地頭方村までの道路を整備するため謙受社を起こし、ついに地頭方港の開業にいたり、これによつて遠州茶を横浜に輸出する航海を開く(候)。また金谷原開墾の茶園、明治九年から摘採にいたり、その年中製茶数一〇〇〇斤を得るまでになる(候)。同年五月城東郡比木村に有信社を起こし製茶直輸の業務に従事(候)。同十二年五月静岡県会幹事に推薦され、同九月第一回製茶共進会を浜松に開催するにあたりその出品製茶第一等賞を獲得した。同十三年四月汽船会社鴻益社を起こしてその社長となり、神戸工作分局に依頼し謙受丸を製造した。同十一月静岡県会副議長となる。またこの月同志と連署して国会開設の建白書を元老院に提出する(候)。翌十四年十月ふたたび建白書を提出(候)。同十四年六月第二回勸業博覧会へ出品の製茶が有功一等賞を受けた。またこの月県会副議長兼県会常置委員となった。同十七年三月静岡県会議長に当選し、二十三年総選挙に至る。十七年四月十四日、上記等志を公益に注いだとして日本帝国褒賞の記を与えられ、また岩倉具視右大臣より、窮民を助け茶園を開きまた物産を興起したとして褒章を受けた(候)。同七月静岡県製茶組合取締所議長、製茶組合中央会議議長となる。同二十年四月清水港に静岡県製茶直輸会社を組織してその取締となる。二十二年九月全国製茶の有志者露国販路拡張のため茶業大会を大阪に開きその会長となる。

かれの政治上の信条は常に着実な改進黨を採る。総選挙以前に静岡改進黨を組織し、のちに同好会を設立してその評議員となった。

(平成二十年十一月八日稿)

- (1) 本稿副題に「日本初期選挙史の研究(8)」と付したのは、これまでの第一回・第二回総選挙に関する一連の選挙史研究を整理するうえでのことであり、例えばその(7)は、拙稿「慶応義塾出身牛場卓蔵の第二回総選挙・三重県第一区における選挙戦―日本初期選挙氏の研究(7)―」(『慶應義塾創立一五〇年記念法学部論文集 慶應の政治学 日本政治』所収・平成二〇年一月)である。
- (2) 選挙直前の選挙人の数については、『静岡大務新聞』(以下『新聞』)明治二十三年五月三十日付、を参照のこと。
- (3) 静岡県内で二人区というのは第七選挙区だけであつた。この選挙区は選挙人が第四区よりもはるかに少ない一七二四名であるのかかわらず、二人区とされている。人口比率からしても二人区とされた合理的理由は見出せないように思われるが、これについて拙著『明治二十三年第一回衆議院議員選挙における静岡県第七選挙区の情勢について』(『三重中京大学研究フォーラム』第二号・平成十八年・九三頁以下、において人口のほかに広大な面積と旧行政区画事情などが考慮されたためではないかと推測した。拙著『日本の国家と政治』(北樹出版、平成十九年)を参照。
- (4) 管見の限りでは、この静岡県第四選挙区のほかに岡山県第四選挙区、神奈川県第一選挙区、島根県第三選挙区(ともに国立国会図書館所蔵)などの選挙人名簿が残存するに過ぎない。
- (5) 例えば、拙稿「第一回総選挙における静岡県第三区の情勢について」(『三重中京大学研究フォーラム』第三号・平成十九年・一二五頁以下、を参照されたい。
- (6) 『新聞』明治二十三年六月十二日付。
- (7) 『新聞』明治二十三年六月十八日付。
- (8) (11) 『新聞』明治二十三年六月十二日付。
- (12) 『静岡県史 通史編6近現代二』平成九年・二四七頁。
- (13) 前掲『静岡県史 通史編』二五一頁以下。益田と近藤はその後第一回総選挙に立候補し、近藤は当選を果たす。
- (14) 若林淳之『静岡県の歴史 県史シリーズ22』昭和四十三年・三〇五・三〇九頁。
- (15) 前掲『静岡県史 通史編』二五四頁以下。
- (16) 前掲『静岡県史 通史編』二六〇頁以下。静岡県改進黨の主義は守旧主義と急進主義の両極端を排除し、穩健な改進黨を標ぼう、イギリス流の立憲君主制を目標にしていた(『静岡県史 資料編17 近現代二』平成二年・一六

七頁)。

(17) 地方の自由党支部の結党については、寺崎修「自由党の成立と自由党地方部」『明治自由党の研究 上巻』(昭和六十二年)が詳しい。

(18) 鈴木良平・岡田多作・阿部五六郎編『静岡県名士列伝』明治二十三年・一四―一五頁。

(19) この事件に関しては手塚豊「自由党静岡事件裁判小考」『自由民権裁判の研究(中)』(昭和五十七年)を参照のこと。

(20) 前掲『静岡県史 通史編』二七六頁。

(21) 前掲『静岡県史 通史編』二七九頁。

(22) ちなみに、総選挙で岡田を応援する前島豊太郎と鈴木繁太郎は、選挙後にたもとを別ち、鈴木は明治二十三年九月十五日結党の立憲自由党に参加して代議員となり、前島は十二月に結成された国民自由党に静岡県常議員として参加した(前掲『静岡県史 通史編』二八七頁)。なお前島については静岡県では著名な民権家であり、多言を要しないが、本稿での必要から略述すると、有渡郡古庄村(静岡市)の旧家に生まれ、東京において県下初となる代言人(弁護士)免許を取得した。静岡市呉服町で事務所を構えた。同時に政談結社静陵社を設立し、県会議員としても活躍した。議員辞職の年(明治十四年六月)に攪眠社かくみんしゃを設立、『東海暁鐘新報』(民権左派の立場)を十月一日に創刊した。直後の十月八日の政談演説会終了後、演説内容の違法性を問われ警察に連行、十二月二十三日静岡裁判所で禁獄三年、罰金九〇〇円の宣告を受けた。罪状は演説で天皇を賊徒と呼び、当時施行されていた「讒謗律」じょうぼうりつ乗輿讒毀じょうよざんぎの罪に準拠するものであった(前掲『静岡県史 通史編』二五八頁以下)。

(23) 『新聞』明治二十三年六月三日付。

(24) 『新聞』明治二十三年六月十八日付。

(25) 『新聞』明治二十三年六月十七日付。

(26) 『新聞』明治二十三年六月二十一日付の広告記事で予告を打った。

(27) 『新聞』明治二十三年六月二十四日付。

(28) 『新聞』明治二十三年六月二十五日付。

- (29) 『新聞』明治二十三年六月二十一日付の広告記事。
- (30) (32) 『新聞』明治二十三年六月二十五日。
- (33) 『新聞』明治二十三年六月二十六日。
- (34) (35) 『新聞』明治二十三年六月三十日付。
- (36) 『新聞』明治二十三年六月二十九日付。
- (37) 『新聞』明治二十三年七月一日付。
- (38) (39) 『新聞』明治二十三年七月二日付。
- (40) 『新聞』明治二十三年六月二十六日付。城東郡中内田村での六月二十四日の演説会でのことである。
- (41) 『新聞』明治二十三年六月二十九日付。
- (42) 『新聞』明治二十三年六月二十日付。同日付の新聞広告では「河城村潮海寺潮泉寺」とあるので「潮海寺」というのは字名で、演説会の実施場所は「潮泉寺」であったのかもしれない。なおそれには、登壇弁士として澤田一郎の名が抜けている。また六月二十一・二十二日の広告では弁士鈴木貫一の名が外されている。
- (43) 『新聞』明治二十三年六月二十五日付の広告欄。六月二十八日付の『新聞』では開催場所を「正法寺」とするの
で、これが正しいと思われる。広告欄の記事は予告であるので変更される場合が往々にしてあるからである。
- (44) 『新聞』明治二十三年六月二十八日付。
- (45) 『新聞』明治二十三年六月二十六・二十七日付の広告欄。
- (46) 『新聞』明治二十三年六月二十八日付の広告欄。
- (47) 『新聞』明治二十三年七月二日付。
- (48) 『新聞』明治二十三年六月二十八日付。
- (49) (52) 『新聞』明治二十三年七月一日付。
- (53) 『新聞』明治二十三年六月二十六・二十八・三十日付。
- (54) 『新聞』明治二十三年六月二十六・三十日付。
- (55) 『新聞』明治二十三年六月二十七日付。

- (60) (59) (58) (57) (56)
- 『新聞』明治二十三年六月二十八・三十日付。
- 『新聞』明治二十三年六月二十七・二十八・三十日・七月一日付。
- 『新聞』明治二十三年六月二十八日付。
- 『新聞』明治二十三年六月二十九日付。
- 『新聞』明治二十三年七月五日付。